

# 瀬戸市公共施設（屋外施設）感染防止対策ガイドライン

## 感染防止対策ガイドライン

### 【全般的な事項】

- 感染防止のため施設管理者自ら実施すべき事項や利用者が遵守すべき事項を予め整理すること（管理事務所、各施設の入口等がある場合は、リスト化したものを施設内の適切な場所に掲示する）
- 万が一感染が発生した場合に備え、利用当日に利用者を取りまとめた書面について、個人情報の取扱いに十分注意しながら、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存を求めること

### 【施設の予約時の対応】（予約を受付している施設）

- スポーツ団体が作成した競技別ガイドラインを遵守すること（競技を行う場合で競技特性に応じたガイドラインがある場合）
- 利用者が以下の事項に該当する場合は、利用の見合わせを求めること（利用当日に書面で確認を行う）
  - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去14日以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合
- マスクを持参すること（運動中に着用する場合は運動量に留意）
- 定期的な手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること（休憩時、競技終了時等）
- 他の利用者、施設管理者等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合、競技等を除く）
- 利用中に大きな声で会話、声援等をしないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 利用終了時に感染防止対策の遵守結果を施設管理者に提出すること

### 【当日の受付時の対応】（イベント等主催者）

- 参加者にスポーツ団体が作成した競技別ガイドラインを遵守させること（競技を行う場合で競技特性に応じたガイドラインがある場合）
- 受付窓口には、手指消毒薬を設置すること（受付を設ける場合）
- 発熱や咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること
- 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること（受付を設ける場合）
- 観客が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと（観客等を入場させる場合）

- 参加者へ接触確認アプリCOCOA、安全安心情報メール等の通知サービスの活用を促すこと
- 参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求めること
  - 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）
  - 参加当日の体温
  - 参加前2週間における以下の事項の有無
    - 平熱を超える発熱
    - 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
    - だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
    - 嗅覚や味覚の異常
    - 体が重く感じる、疲れやすい等
    - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
    - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
    - 過去14日以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合
- 参加者がマスクを準備しているか確認すること

**【当日の利用終了時の対応】（イベント等主催者）**

- 感染防止対策を遵守した結果を施設管理者に提出すること

**【施設管理者が準備すべき事項の対応】**

手洗い場所（施設区域内に手洗い場を有する場合）

- 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- 「手洗い方法」等の掲示をすること

利用スペース

- 広さにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じること
- スペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、定期的に消毒すること（更衣室等を有する場合）
- 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること（更衣室等を有する場合）
- 入退室の前後での手洗いを促すこと（手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤の使用を促すこと）

トイレ（施設区域内にトイレを有する場合）

- トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、定期的に消毒すること
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
- 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- 「手洗い方法」等の掲示をすること

- 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること

#### 備品の管理

- 共用する備品は、みだりに触れられぬよう整理整頓管理をし、定期的に消毒すること
- 備品の貸出を行う場合は、貸出を行った利用者进行特定できる工夫をすること
- 貸出前後に消毒すること

#### ゴミの廃棄

- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒すること

#### 清掃・消毒

- 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること
- 不特定多数が触れる環境表面を、始業時、終業時に清拭消毒すること

#### スタッフの管理等

- 発熱、風邪等の症状がみられるスタッフについては、出勤を自粛すること
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯すること